

令和6年5月22日

北海道大学低温科学研究所 事務補佐員の募集について

北海道大学低温科学研究所では、下記のとおり契約職員（事務補佐員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人数 1名
2. 職 名 契約職員（事務補佐員）
3. 所 属 （雇入れ直後）北海道大学低温科学研究所 水・物質循環部門
（変更の範囲）変更なし
4. 職務内容 （雇入れ直後）北海道大学低温科学研究所 水・物質循環部門（学術変革領域「グローバル南極学」担当）の事務補佐業務
（1）研究領域運営に関する事務補佐業務全般
（2）広報及び学内を含む国内外関係者との連絡調整
（3）書類・データの管理業務、経理業務、物品発送業務
（4）文書作成、資料等統計書類整理
（5）その他、研究領域運営に関する業務
（変更の範囲）変更なし
5. 学 歴 短期大学卒業以上
6. 応募資格等 （1）パソコン操作（電子メール、Word、Excel 等）ができること
（2）大学における学生対応の経験があれば尚可
7. 契約期間 令和6年7月1日以降のなるべく早い時期～令和7年3月31日
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 更新の有無 雇用期間満了時の業務量、業務実績、雇用経費の財務状況を考慮し更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない
10. 給 与 （1）国立大学法人北海道大学契約職員就業規則による
（日給 7,780 円～9,160 円。学歴・職歴等に応じて決定）
（2）本学規程により、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当、超過勤務手当を支給（※要件を満たす場合）
11. 勤務態様 （1）勤 務 日：月曜日～金曜日
（2）勤務時間：8時30分～17時00分
（3）休憩時間：12時15分～13時00分
（4）所定時間外労働：原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）
（5）休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
（6）休 暇：年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 文部科学省共済組合、厚生年金に加入、労災保険・雇用保険を適用

13. 募集者の氏名 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 履歴書（市販のもので可、写真添付、連絡先にメールアドレス及び電話番号を明記）
※なお、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含む全ての職種）のある方は、当該履歴をもれなく記載のこと。
※ 応募に際して頂いた情報は、選考手続きのほか、採用後の人事・給与・福利関係に必要な手続きで利用しますが、この目的以外で利用または提供することはありません。なお、採用に至らなかった方の応募書類は、選考業務終了後、適切な方法にて廃棄します。
16. 募集期限 随時受付（採用者が決定次第終了）
17. 選考方法 書類選考の上、面接試験を実施
※書類選考通過者にのみ、面接日程を連絡します。
面接実施後、採用者のみに3営業日以内に連絡します。
18. 提出先 〒060-0819 札幌市北区北19条西8丁目
北海道大学低温科学研究所事務部総務担当
※封筒に「低温科学研究所水・物質循環部門事務補佐員応募書類在中」と朱書きし、郵送してください。
19. 問合せ先 北海道大学低温科学研究所 青木（TEL 011-706-7430）
20. その他（1）面接時の交通費等は自己負担となります。
（2）選考内容に関する問合せ等は一切受け付けません